

穂高広域施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画

安曇野市

池田町

松川村

生坂村

筑北村

麻績村

穂高広域施設組合

平成 27 年 12 月 15 日

変更 平成 28 年 12 月 8 日

変更 平成 29 年 12 月 12 日

変更 平成 30 年 11 月 19 日

変更 令和 元 年 12 月 12 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村及び麻績村

面 積 591,895km²

人 口 128,602 人 (平成 27 年 3 月 31 日)

(内訳)

市 町 村 名	安曇野市	池田町	松川村	生坂村	筑北村	麻績村
面 積 (km ²)	331,820	40,180	47,045	38,969	99,501	34,380
人 口 (人)	98,425	10,323	10,056	1,936	4,958	2,904

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

なお、本計画の記載対象は廃棄物処理関係とし、し尿処理・浄化槽関係は、各市町村の生活排水処理基本計画をもって、地域計画に換わるものとして取り扱います。

(3) 基本的な方向

穂高広域施設組合地域は、長野県の中央部からやや北西、北アルプスの麓に位置し、東は上田市及び青木村、西から南にかけて松本市、北は長野市をはじめ大町市、千曲市に隣接しています。北アルプスから湧き出た清流によってできた複合扇状地で山紫水明、風光明媚な風景が広がる地域です。

このような自然環境に恵まれた穂高広域施設組合地域では、廃棄物の 4R (リユース、リデュース、リユース、リサイクル) を総合的に推進し、「住民・事業者が主役の循環型社会」を目指しています。

生活系ごみでは、有料化やマイバッグ・マイバスケットの定着率向上策の実施等によって住民意識の改革やごみ減量に努め、排出量は減少しつつあります。一方、事業系ごみは、ごみ分別の徹底や過剰包装禁止の呼びかけ等を実施してきましたが近年、排出量は増加傾向にあります。今後もごみ排出量削減のため、事業系ごみの処理手数料の見直しの検討や分別指導の強化等、効果的な施策を実施していきます。

地域内の可燃ごみの処理施設は、稼働 20 年が経過し、老朽化が進行し、今後、ごみの適正処理の継続が難しくなることが想定されます。また不燃ごみの処理施設についても、老朽化が進行し、今後、ごみの適正処理の継続が難しくなることが想定されます。

以上のことからごみ減量とリサイクル向上への取り組みを推進し、廃棄物循環型社会形成の推進と環境に配慮した（仮称）穂高クリーンセンター（エネルギー回収型廃

棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）の整備を進めるものです。

（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長野県では、「長野県ごみ処理広域化計画」（平成10年基準、平成30年目標）を策定し、これに基づき各市町村はごみ焼却施設の統合を進めています。

その中で当該地域は、「松本北部地域施設」として位置づけられています。

当該地域のごみ処理は、地域内行政区域全域を処理区域として、穂高広域施設組合にて広域的に実施されており、組合では当該地域のごみ処理施設として、穂高クリーンセンター（ごみ焼却施設、不燃物処理施設）の1施設に集約化しています。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状

平成26年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりです。

総排出量は、集団回収も含め、37,021トンであり、再生利用される「総資源化量」は5,956トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）/（ごみの総処理量+集団回収量））は16.1%です。

中間処理による減量化量は27,884トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約8.6%に当たる3,181トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は30,456トンです。焼却施設では、温水の場内利用を行っており、さらに、隣接する温水プールに温水を供給しています。

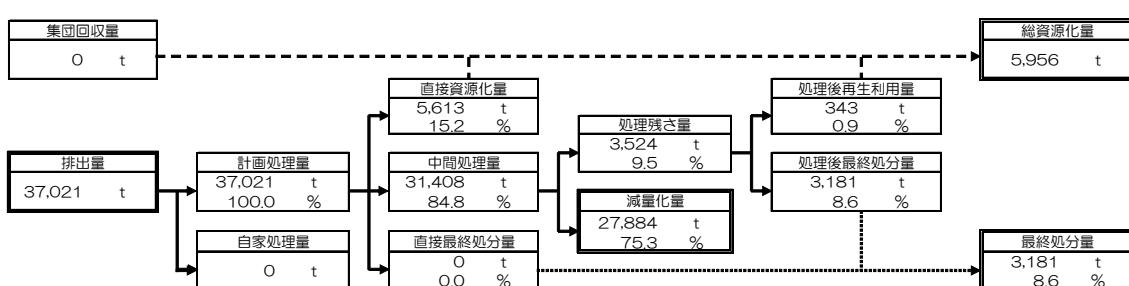


図1 一般廃棄物の処理フロー

（2）一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{※1}) (平成26年度)	目標(割合 ^{※1}) (令和3年度)
排出量	事業系 総排出量	13,288 トン	12,823 トン (-3.5%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.59 トン/事業所	2.50 トン/事業所 (-3.5%)
	生活系 総排出量	23,733 トン	22,840 トン (-3.8%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	142 kg/人	142 kg/人 (±0%)
合計	事業系生活系排出量合計	37,021 トン	35,663 トン (-3.7%)
再生利用量	直接資源化量	5,613 トン (15.2%)	4,989 トン (14.0%)
	総資源化量	5,956 トン (16.1%)	5,671 トン (15.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	8,900 MWh 3,800 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	3,181 トン (8.6%)	2,688 トン (7.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

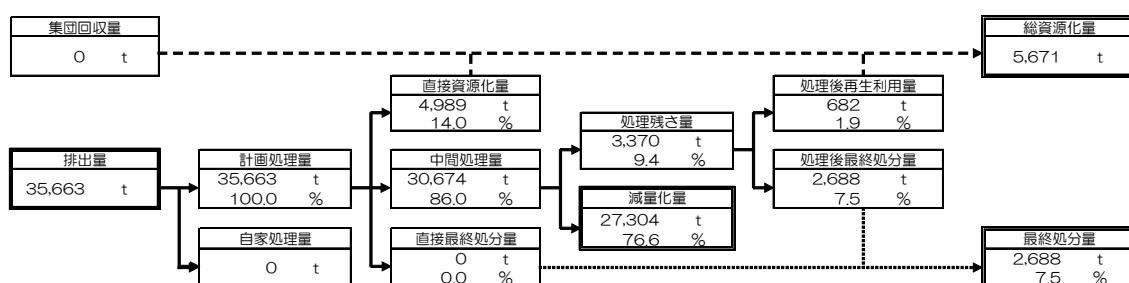


図2 目標達成時的一般廃物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 容器包装・過剰包装・レジ袋対策

○過剰包装、レジ袋対策の実施

関係市町村において、レジ袋対策としてマイバッグ持参運動の継続的な取り組みを行っており、引き続き、取り組みを支援し、マイバッグ持参運動の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・県と共同で、マイバッグ持参運動を実施しています。(安曇野市)
- ・町オリジナルのマイバッグを作成し、全戸配布を実施しています。(池田町)
- ・大北地域マイバッグキャンペーン事業に協賛しながらレジ袋削減に取り組んでいます。一般廃棄物処理実施計画に、レジ袋削減及び包装類の使用合理化を定めながら、

住民への周知を図っています。（松川村）

- ・実施計画に載せ、毎年行っている各地区（10地区）での村政懇談会において、レジ袋削減に向けたマイバッグ持参を呼びかけており、今後は村内業者にも協力を願うなど対策を継続します。（生坂村）
- ・JA松本の店舗が自主的に対策（レジ袋の有料化）を講じています。（麻績村）

○店頭での拠点回収の実施

関係市町村において、店頭での拠点回収を実施しており、引き続き、取り組みを支援し、店頭での拠点回収の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・町内大手スーパーにて回収実施（ポイント付加制で割引に利用できる）されています。（池田町）
- ・JA松本の店舗で白色トレイ等回収を実施しています。（麻績村）

○事業者が活用できるリサイクルルートの紹介システムの整備

関係市町村において、事業者へのリサイクルルートの紹介を実施しており、引き続き、取り組みを支援し、事業者が活用できるリサイクルルートの紹介システムの整備の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・事業者から問い合わせがあれば隨時紹介をしています。（麻績村）

イ 環境教育、普及啓発、助成

○もったいない運動等の意識の変革を目的とした活動

関係市町村において、学校での環境教育及び地域の協力によるもったいない運動等を実施しており、引き続き、取り組みを支援し、環境教育とごみ減量化・資源化の普及啓発の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・学校で行う河川清掃活動を通じて、ごみのポイ捨て禁止や適正な処理、資源化への推進を学ぶように協力しています。（安曇野市）
- ・地域振興局との連携でマイバッグ推進運動、不用食器のリサイクル化、剪定枝のチップ化などを実施しています。（池田町）
- ・地区の環境衛生部長及び小学生による処理施設の視察研修を実施しています。宴会時等での食べ残し減量（食べきり）を行政関係及び地区の理解・協力を得ながら推進しています。「村消費者の会」による「不用品（廃油・牛乳パック）の再利用教室」の開催をしています。（松川村）
- ・村内の飲食店等の協力を得て、3010運動※を推進し、食品ロスの削減に努めています。（生坂村）

※3010運動とは、会食、宴会時での食べ残しを減らすため、乾杯後30分間は席を立たず

料理を楽しみ、お開き前 10 分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しむ取り組みのことです。

- ・役場関係の会合等で、村職員が率先して余った料理の持ち帰りをしています。（筑北村）

○リサイクルバザー等の支援整備

関係市町村において、リサイクルバザー等でのリサイクルの取り組みを実施しており、引き続き、取り組みを支援し、ごみ減量化及びリサイクル活動の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・不用食器回収の準備、回収、運搬等を実行委員会と協力して実施しています。（安曇野市）
- ・不用食器のリサイクル化の際、もったいない市を同時開催し、まだ使用できる食器は持ち帰ることができるコーナーを設置しています。（池田町）
- ・子ども服や、小中学校の運動着、制服、学校用品等の使わなくなったものを再利用していくよう子育て支援担当と協力し”おさがり会”を開催しています。（生坂村）

○各種イベント時のごみ対策実施の検討

関係市町村において、開催されるイベントで出されるごみの分別、減量化に係る取り組みを実施しており、引き続き、取り組みを支援し、ごみ分別、減量化及びリサイクル活動の推進・啓発を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・環境フェアにて、ごみの資源化を推進するブースを設置し、ごみ減量化を推進しています。また、環境学習会でリサイクル工場の視察やリサイクル推進の学習を実施しています。（安曇野市）
- ・池田ふるさと祭りの際「リサイクルステーション」としてごみ回収場を設置し、プラスや紙マークのあるものに関しては参加者本人に洗浄・分別をするよう指導を行っています。（池田町）
- ・夏に開催される「ふるさと祭り」にて、ごみ回収テントを設営しながら、分別の啓発を図っています。（松川村）
- ・村が主催するイベントで出されるごみの減量、分別についてイベント主催担当課と具体的な検討（飲食物を提供する場合の容器の材料や種類、その分別方法等について）を行っています。（生坂村）
- ・夏祭りにて、ごみを持ち帰ってもらうようにゴミ袋を配布しています。（筑北村）

ウ 有料化

○事業系ごみの処理手数料の見直しの検討

今後、組合構成市町村で事業系ごみの処理手数料の見直しのための検討を行う予定としています。

○ごみ処理費用の分析と公表

ごみ処理に係る費用、処理料金等の分析結果を公表し、ごみ処理に関する啓発等を推進していきます。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・一般廃棄物処理基本計画の中でごみ処理費用の試算をし、市ホームページに一般廃棄物処理基本計画を掲載して公表しています。（安曇野市）
- ・穂高広域施設組合構成市町村の共通課題として分析をし、村議会、監査等で説明をしています。（松川村）
- ・平成27年度に過去のごみ処理費用とごみ処理料等についての分析を行い、住民にお知らせをしており、今後は、毎年継続して行い、住民にごみ処理に関する関心を深めてもらう予定です。（生坂村）
- ・毎年、環境美化委員会を開催し、ごみ処理費用を公表しています。（麻績村）

（2）処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりです。関係市町村の分別区分及び処理方法は、おおむね同じとなっており、今後も、この体制を維持していくものとします。

地域内の処理施設の現状と今後については、以下のとおりとなります。

【ごみ焼却施設】

- ・ごみ焼却施設は稼働20年が経過し、老朽化が進行し、今後ごみの適正処理の継続が難しくなることが想定されます。本組合では既存ごみ焼却施設に代わる可燃ごみを処理するための施設を整備します。その際、可燃系粗大ごみの受入と最終処分量を極力減らすことのできる中間処理方法及び資源化方法を検討します。また、地震等の災害に対し、耐震性を確保し、防災拠点の機能を持つなど、災害に強い施設を計画します。
- ・循環型社会構築の実現を推進するため、ごみを新たなエネルギー源として捉えた積極的なエネルギー回収を計画します。

【破碎処理施設】

- ・破碎処理施設は稼働23年が経過し、ごみ焼却施設同様、老朽化が進行し、今後ごみの適正処理の継続が難しくなることが想定されます。最終処分容量を削減するため、既存破碎処理施設に代わる破碎施設を整備します。

【最終処分場】

- ・本組合は、独自の最終処分施設を所有していません。このため、本組合の中間処理に伴い発生する焼却灰等の残渣の最終処分は、全て民間への委託により行っています。今後管内においては自ら出したごみは自ら処理処分する自区域内処理を原則とし、管内において最終処分施設を確保し、将来にわたって適正に管理していくことについて検討します。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、直接搬入、収集、処分を行っており、今後も同様の処理体制を維持するものとします。今後、事業系ごみの排出削減を図るために、ごみ処理料金の見直し等の事業系ごみ減量化計画を検討します。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・現状は一般廃棄物許可業者への委託、または穂高クリーンセンターへの自己搬入により処理するようにしていますが、今後は再資源化可能な紙類についてリサイクルセンターでの受け入れを検討します。（安曇野市）
- ・収集運搬の実績は毎月事業者から報告があり、ごみの内容・量の把握はできていますが、分別の状況の確認、指導まではできていません。今後、収集運搬実績を基に村内排出事業者への指導体制の構築を検討します。（松川村）
- ・事業系ごみは、生活系ごみの分別に準じ処分されています。村内に多量排出事業者はありませんが、飲食関係事業者において減量に向けた取り組みがされるよう、事業者と行政が一体となって検討をしていきます。（生坂村）

ウ 今後の処理体制の要点

- ・適正かつ安定的な全量中間処理の確保のため焼却処理施設の更新を計画します。
- ・最終処分量の最小化を図り、最終処分場を必要最低限のものとするため残渣を極力減らすことのできる中間処理を計画します。
- ・最終処分量の削減と資源化量の増加のため、委託を含めた焼却灰の資源化を検討します。
- ・循環型社会構築の実現を推進するため、ごみを新たなエネルギー源として捉えた積極的なエネルギー回収を計画します。
- ・地震等の災害に対し、耐震性を確保し、防災拠点の機能を持つなど、災害に強い施設を計画します。
- ・住民の利便性等を考慮し、不燃ごみや粗大ごみの処理について検討します。

表2 穂高広域施設組合地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成26年)

今後(令和3年)

穂高広域施設組合									
松川村									
分別区分	処理方法	安曇野市		池田町		松川村		分別区分	
		処理実績(トン)	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理方法	処理実績(トン)	処理施設等
可燃ごみ	焼却	穂高クリー ンセンター	13,435	もえるごみ	焼却	穂高クリー ンセンター	1,405	もえるごみ	焼却
不燃ごみ	その他 /焼却	穂高クリー ンセンター /委託	514	不燃ごみ	その他 /焼却	穂高クリー ンセンター /委託	50	不燃ごみ	その他 /焼却
資源物	リサイ クル	委託	3,923	資源物	リサイ クル	委託	500	資源物	リサイ クル
粗大ごみ	粗大ごみ /焼却	穂高 クリーンセ ンター	31	粗大ごみ	その他 /焼却	穂高 クリーンセ ンター	17	粗大ごみ	その他 /焼却
その他	リサイ クル	委託	0	その他	リサイ クル	委託	0	その他	リサイ クル
麻績村									
分別区分	処理方法	生坂村		筑北村		麻績村		分別区分	
		処理実績(トン)	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理方法	処理実績(トン)	処理施設等
燃えごみ	焼却	穂高クリー ンセンター	266	可燃物	焼却	穂高クリー ンセンター	577	可燃物	焼却
不燃ごみ	その他 /焼却	穂高クリー ンセンター /委託	10	不燃ごみ	その他 /焼却	穂高クリー ンセンター /委託	33	不燃ごみ	その他 /焼却
資源物	リサイ クル	委託	91	資源物	リサイ クル	委託	352	資源物	リサイ クル
粗大ごみ	粗大ごみ /焼却	穂高 クリーンセ ンター	7	粗大ごみ	その他 /焼却	穂高 クリーンセ ンター	27	粗大ごみ	その他 /焼却
その他	リサイ クル	委託	0	その他	リサイ クル	委託	0	その他	リサイ クル

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行います。

表3 整備する処理施設（廃棄物処理施設）

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンター不燃物処理施設整備事業	破碎機 3t/日 ストックヤード 135m ²	安曇野市穂高北穂高1000番地（組合所有地）	H30～R2
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンターごみ焼却施設整備事業	120t/日	安曇野市穂高北穂高1000番地（組合所有地）	H30～R2

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、資源の有効利用、埋立対象物の減量化・減容化

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行います。

表4 実施する計画支援業務

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）及び（事業番号2）に係る測量・地質調査	建設用地の地形測量・用地測量・地質調査	H28
	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）及び（事業番号2）に係る環境影響評価	環境影響評価業務（準備書・評価書作成）	H28～H29
	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンター施設整備事業（事業番号1）及び（事業番号2）に係る施設建設事業者選定	見積仕様書・発注仕様書作成、技術提案書の評価検討	H28～H29

(5) その他の施策

ア 再生利用品の需要拡大事業

○剪定枝や生ごみの資源化の実施

関係市町村において、剪定枝のチップ化や生ごみ処理機への補助による資源化のための継続的な取り組みを行っており、引き続き、取り組みを支援し、資源化の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・緑のリサイクルで剪定枝をチップにし、希望者に配布しています。生ごみ処理機への補助をし、堆肥化を推進しています。（安曇野市）
- ・年に2回剪定枝のチップ化を実施しています。コンポスト及び生ごみ処理機の補助金制度を取り入れています。（池田町）
- ・保育園、給食センターから排出される、生ごみの有機肥料原料化（委託）を図っています。（松川村）

- ・生ごみ処理を行うコンポストや生ごみ処理機への補助を行っており、引き続き補助を継続していきます。ただし、生ごみ処理機についてはLCAの観点から今後検討が必要と考えています。（生坂村）
- ・試験的に、一般家庭から出る生ごみを回収し、土壤改良材として資源化しています。また、ごみ減量化再資源化補助事業として、コンポスト等購入に対し補助金を交付しています。（麻績村）

イ 最終処分

○安全の確保を十分に図った最終処分場の確保の検討

自区内処理の原則に基づき、安全の確保を十分に図った最終処分場の確保に向けた検討を行っていく予定です。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・自区内処理の原則に基づき、最終処分場の確保に向けた検討を行っていく予定です。（穂高広域施設組合）
- ・市所有の三郷一般廃棄物最終処分場と小岩岳不燃物処分場については、適正な維持管理及び運営を努め、埋立期間を更新しています。（安曇野市）

○処理費用の適正化と情報公開の実施

ホームページや議会、委員会等で処理に関する情報を公開しており、引き続き、取り組みを推進していくものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・穂高広域施設組合のホームページ（焼却施設の維持管理情報）で事業内容等を公開しています。（穂高広域施設組合）
- ・水質検査の結果等を市ホームページに掲載し、情報公開を実施しています。（安曇野市）
- ・村議会、監査等で説明を実施しています。（松川村）
- ・毎年、環境美化委員会を開催し、ごみ処理費用を公表しています。（麻績村）

○自区内処理の推進

組合として自区内処理の原則に基づき、最終処分場の確保に向けた検討を行っていく予定です。また、焼却灰の資源化について検討を行っていきます。

ウ 不法投棄対策

○圏域全体での不法投棄対策実施の検討

関係市町村において、県や警察との共同や地域の協力により監視等の不法投棄対策を実施しており、引き続き不法投棄削減の推進を図るものとします。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・県と共同し、松本地域での不法投棄対策を実施しています。（安曇野市）
- ・不法投棄監視連絡員を9名任命し、担当区を定めパトロール等を実施しています。（池田町）
- ・関係職員の随時的な巡視及び回収を行っています。不法投棄監視連絡員及びシルバー人材センター（委託）による、常習地域の定期的な巡視及び回収を行っています。地区環境衛生部長からの通報体制を強化しています。（松川村）

- ・村では、不法投棄常習場所への施設整備（防止網、看板等）補助をしており、不法投棄の減少につながってきています。引き続き補助金の継続をして不法投棄対策に努めます。
(生坂村)
- ・警察と情報を共有しながら、村内のパトロールを実施しています。(筑北村)
- ・不法投棄パトロール等実施し、対策を講じています。(麻績村)

工 広域の処理体制、組織体制

○災害廃棄物処理対策の協定の推進

県下の全市町村が災害協力協定を結んでおり、相互協力体制を引き続き確保していきます。その際、市町村が策定した地域防災計画や今後策定する災害廃棄物処理計画を踏まえて、他の広域ブロックのごみ処理施設と連携を図ります。

[関係市町村等における具体的な取り組み]

- ・現状は安曇野市地域防災計画に基づき、仮置き場等で対応する予定としていますが、今後は円滑な広域処理の体制の整備を検討します。(安曇野市)
- ・村内仮置き場の設置や候補地について早急に検討し、関係機関(者)との協議を行います。
(生坂村)

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

穂高広域施設組合地域各市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、穂高広域施設組合地域各市町村、長野県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

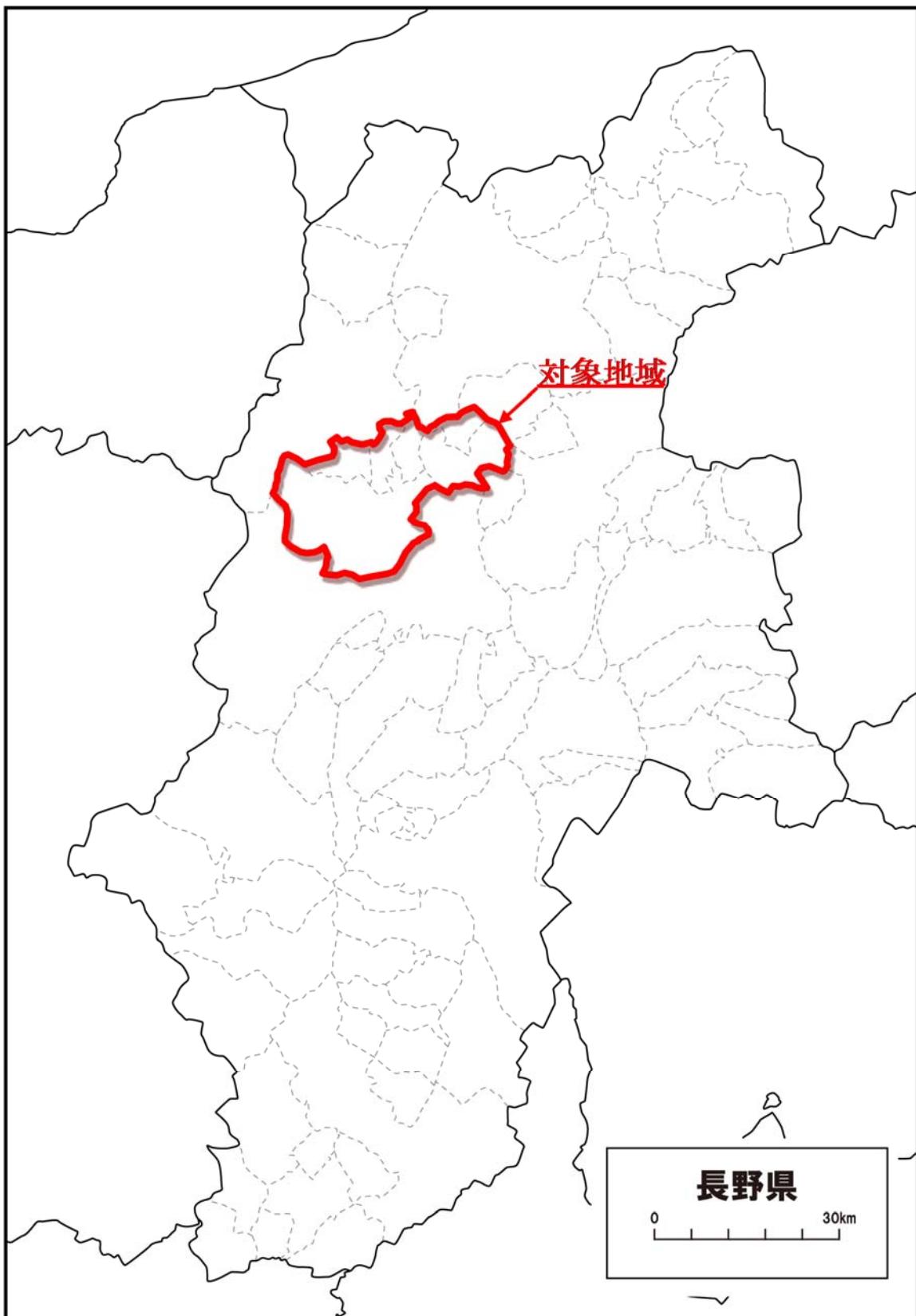
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取まとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

添付資料1

対象地域図



添付資料2

現有処理施設の概要

【焼却処理施設】

施設名称	穂高クリーンセンターごみ焼却施設
所在地	安曇野市穂高北穂高1587番地8
処理能力	150t/日 (50t/16h×3炉)
竣工年月	平成6年9月
燃焼設備	准連続燃焼式焼却炉 (流動床式)

【資源化施設】

施設名称	穂高クリーンセンター不燃物処理施設
所在地	安曇野市穂高北穂高1587番地8
処理能力	7t/日
竣工年月	昭和62年3月
処理対象物	金属類、ガラス類、不燃ごみ
処理方式	破碎、選別

施設名称	筑北村坂井高品質堆肥製造施設
所在地	東筑摩郡筑北村坂井3075番地
処理能力	20t/日
竣工年月	平成10年3月
処理対象物	事業系生ごみ、汚泥
処理方式	ごみ堆肥化

【保管施設】

施設名称	安曇野市豊科リサイクルセンター
所在地	安曇野市豊科高家1161番地1
保管能力	屋内 : 992m ² 、屋外 : 5,288m ²
竣工年月	平成17年3月
保管対象物	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、その他

施設名称	安曇野市明科ストックヤード
所在地	安曇野市明科中川手4560番地1
保管能力	屋内 : 95m ² 、屋外 : 256m ²
竣工年月	平成12年3月
保管対象物	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、その他

施設名称	安曇野市穂高リサイクルセンター
所在地	安曇野市穂高有明4878番地1
保管能力	屋内 : 216m ² 、屋外 : 324m ²
竣工年月	平成11年3月
保管対象物	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類、その他

施設名称	穂高クリーンセンターストックヤード
所在地	安曇野市穂高北穂高1294番地1他
保管能力	屋内 : ①249m ² 、②300m ² 、③342m ²
竣工年月	①平成12年7月、②③平成13年12月
保管対象物	①金属、②蛍光管・乾電池、③灰

【最終処分場】

施設名称	安曇野市三郷一般廃棄物最終処分場
所在地	安曇野市三郷温7744番地
埋立地面積	4,000m ²
埋立容量	23,000m ³
竣工年月	平成9年3月
埋立期間	17年
工法	準好気性埋立構造

施設名称	安曇野市小岩岳不燃物処分場
所在地	安曇野市穂高有明3110番地11
埋立地面積	2,350m ²
埋立容量	11,750m ³
竣工年月	昭和63年1月
埋立期間	29年
工法	その他埋立構造

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成27年度）

1 地域の概要		過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標			
(1) 地域名	種高広域施設組合	(2) 地域内人口	(3) 地域面積						
(4) 構成市町村等名	安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村、穂高広域施設組合	(5) 地域の要件 (人口)面積	(豪雪)離島 (奄美)沖縄 (山村)半島 (過疎)その他						
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : 安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村 ②設立年月日 : 平成4年2月1日								
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標		年	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
指標・単位	事業系 総排出量(トン)	12,100	12,137	12,568	12,491	13,288	12,823 (H26比 -35%)		
排出量	1 事業所当たりの排出量(トン)/事業所	2	2	2	2	3	2		
	26,038	26,166	25,741	24,593	23,733	22,840 (H26比 -38%)			
	1人当たりの排出量(kg/人)	141	145	142	141	142	142		
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	38,138	38,303	38,309	37,084	37,021	35,663 (H26比 -3.7%)		
再生利用量	直接資源化量(トン)	7,710 (20.2%)	7,550 (19.7%)	7,358 (19.2%)	6,424 (17.3%)	5,613 (15.2%)	4,989 (14.0%)		
	総資源化量(トン)	8,072 (21.2%)	7,940 (20.7%)	7,718 (20.1%)	6,770 (18.3%)	5,956 (16.1%)	5,671 (15.9%)		
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量[MWh]及び熱利用量[GJ])	-	-	-	-	-	8,900 MWh 3,800 GJ		
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,086 (8.1%)	3,159 (8.2%)	3,103 (8.1%)	3,092 (8.3%)	3,181 (8.6%)	2,688 (7.5%)		

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期	型式及び処理方式	施設竣工予定期	処理能力(単位)	
焼却処理施設		准連続燃焼式焼却炉 (流動床式)	有	150t /日	H6.9	新施設竣工後、 既存施設去 廃止予定	老朽化			現有は穂高クリーンセ ンターごみ焼却施設
エネルギー回収型廃棄物 処理施設	穂高広域 施設組合	破碎、選別	有	7t /日	S62.3	新施設竣工 廃止予定	既存施設の老朽化、熱工ネル ギーの有効利用の促進	老朽化	R3.2	(仮称) 穂高クリーン センターごみ焼却施設
マテリアルリサイクル推 進施設	ストックヤード	無		①屋内249m ² ②屋内300m ² ③屋内342m ² ④H12.7 ⑤H13.12 ⑥H13.12	H30.3	エネルギー回収型廃棄物処理 施設建設用地の確保				現有は穂高クリーンセ ンターストックヤード
堆肥化施設	筑北村	堆肥化	有	20t /日	H10.3		既存施設の老朽化、資源の有 効利用、埋立対象物の減量 化・減容化	破碎、選別 ストックヤード	R3.2	(仮称) 穂高クリーン センター不燃物処理施 設
保管施設	安曇野市	ストックヤード	有	屋内992m ² 屋外5,288m ²	H17.3				3t/日 135m ²	坂井品質堆肥製造施 設
最終処分場		ストックヤード	無	屋内95m ² 屋外256m ²	H12.3					豊科リサイクルセン ター
		準好気性堆積構造	有	屋内216m ² 屋外324m ²	H11.3					明科ストックヤード
		その他の構造	無	23,000m ³	H9.3					穂高リサイクルセン ター
				11,750m ³	S63.1					三郷一般廃棄物最終処 分場
										小岩岳不燃物処分場

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものをお添付した。（添付資料4）

添付資料3

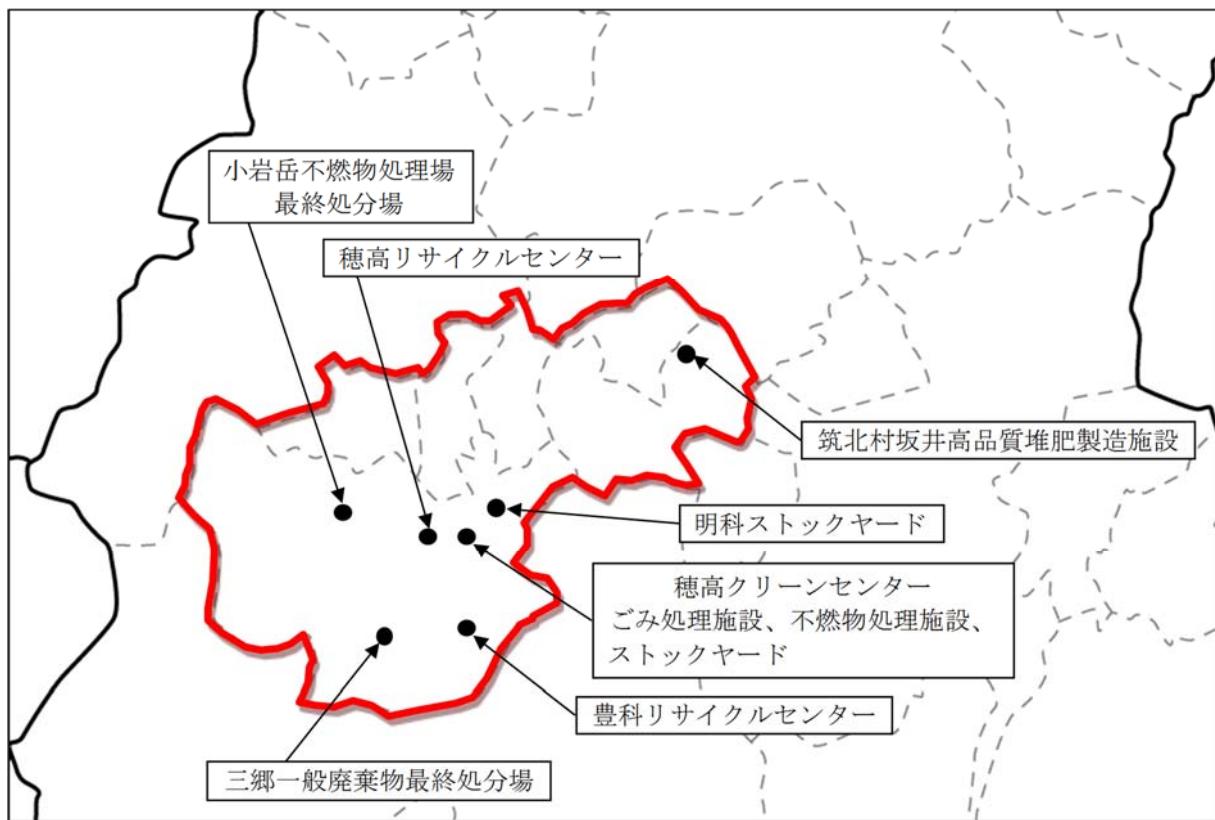
指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



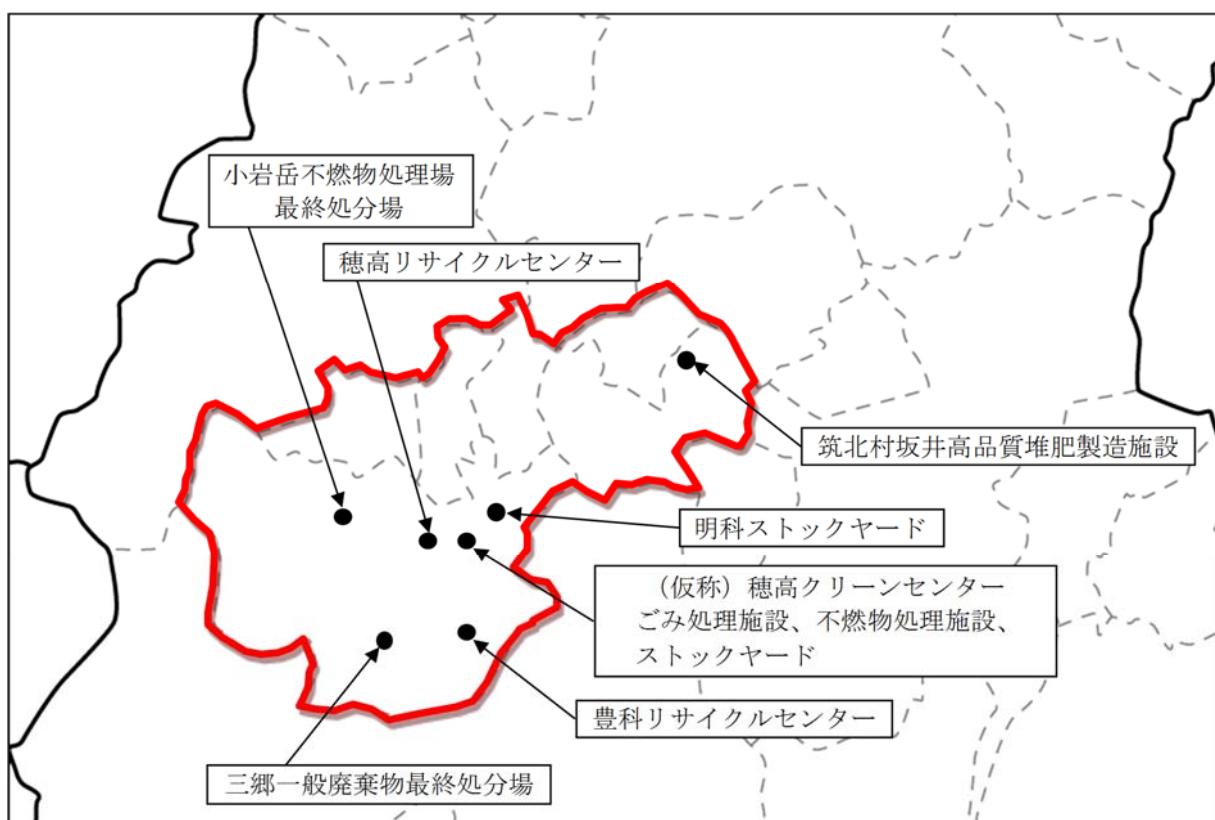
添付資料4

地域内の施設の現況と予定

【現況（平成26年度）】



【予定（令和3年度）】



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（平成27年度）

事業種別 事業名称	事業主体 番号※1	事業主体 名※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）			交付対象事業費（千円）			
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	元年	令和 2年度	平成 28年度	平成 29年度
○マテリアルリサイクル等に関する事業							681,264	0	0	0	654,048	27,216
リサイクルセンター							681,264	0	0	0	654,048	0
破碎・選別施設整備	1	機高広域施設組合	3t/日 135m ²	H30	R2		681,264			654,048	27,216	654,048
○エネルギー回収等に関する事業							9,362,736	0	0	16,308	6,812,846	2,533,582
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (高効率エネルギー回収)	2	機高広域施設組合	120t/日	H30	R2		9,362,736			16,308	6,812,846	2,533,582
○施設整備に関する計画支援事業							73,472	49,302	24,170	0	0	73,472
(事業番号1)及び(事業番号2)に 係る測量・地質調査	31	機高広域施設組合		H28	H28		5,130			5,130		5,130
(事業番号1)及び(事業番号2)に 係る環境影響評価	31	機高広域施設組合		H28	H29		40,262	29,700	10,562		40,262	29,700
(事業番号1)及び(事業番号2)に 係る施設建設事業者選定	31	機高広域施設組合		H28	H29		28,080	14,472	13,608		28,080	14,472
合計							10,174,72	49,302	24,170	16,308	7,466,894	2,560,798
											8,033,126	49,302
											16,308	24,170
											6,905,682	1,037,664

機高広域施設組合の構成市町村：安曇野市、池田町、松川村、生坂村、筑北村、麻績村

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	容器包装・過剰包装・レジ袋対策	過剰包装、レジ袋の削減を目的とした対策を実施する。また、容器包装の使い捨ての削減を目的とした店頭での拠点回収や事業者が活用できるリサイクルルートの紹介システムの整備を行う。	構成市町村	H28	R2		レジ袋の削減 容器包装の店頭回収 リサイクルルートの紹介システム					
	12	環境教育・普及啓発・助成	もったいない運動・教育の展開・意識の変革を目的とした施策を実施して意識の高揚に努める。また、リサイクルバザー等の支援整備や各種イベント時のごみ対策実施の検討を行う。	穂高広域施設組合/構成市町村	H28	R2		意識の変革を目的とした施策の実施 リサイクルバザー等の支援整備 各種イベント時のごみ対策実施の検討					
	13	有料化	住民・事業者に対し、引き続き処理料金を徴収するとともに、事業系ごみの処理手数料の見直しの検討を行う。	穂高広域施設組合/構成市町村	H28	R2		処理料金の徴収 事業系ごみの処理手数料の見直し検討					
処理施設の整備に関するもの	1	不燃物処理施設整備	破砕・選別施設整備 ストックヤード整備	穂高広域施設組合	H30	R2	○	建設工事					関連事業31
	2	ごみ焼却施設整備(ごみ発電)	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備(高効率エネルギー回収)	穂高広域施設組合	H30	R2	○	建設工事					関連事業31
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1と事業番号2の計画支援	(仮称)穂高クリーンセンターの施設整備に係る調査(「地形測量・用地測量・地質調査」、「環境影響評価」、「見積仕様書・発注仕様書作成、技術提案書の評価検討」)	穂高広域施設組合	H28	H29	○	地形測量・用地測量・地質調査 環境影響評価 見積仕様書・発注仕様書作成、技術提案書の評価検討					関連事業12
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	焼却処理の削減を目的とした剪定枝や生ごみの資源化の実施を行う。	穂高広域施設組合/構成市町村	H28	R2		剪定枝や生ごみの資源化の実施					
	42	最終処分	自区内処理を原則とし、環境負荷の低減、安全の確保を十分に図った最終処分場の確保を検討する。	穂高広域施設組合	H28	R2		最終処分場の確保 自区内処理の推進					
	43	不法投棄対策	圏域全体での不法投棄対策実施の検討を行う。	穂高広域施設組合/構成市町村	H28	R2		圏域全体での不法投棄対策の実施					
	44	広域の処理体制、組織体制	災害廃棄物処理対策の協定の推進及び周辺市町村、一部事務組合との連携の推進。	穂高広域施設組合/構成市町村	H28	R2		災害廃棄物処理対策の協定の推進 周辺市町村、一部事務組合との連携推進					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	穂高広域施設組合
(2) 施設名称	(仮称) 穂高クリーンセンター不燃物処理施設
(3) 工期	平成30年度～令和2年度
(4) 施設規模	破碎機 3t／日 ストックヤード 135m ²
(5) 処理方式	破碎、選別
(6) 地域計画内の役割	老朽化した不燃物処理施設を更新し、資源の有効利用、埋立対象物の減量・減容化を図ることで、廃棄物循環型社会形成の推進と穂高地域における最終処分量の削減を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	金属類、蛍光管・乾電池
-------------	-------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 •ごみの分別収集・処理方法 •ごみ容器の種類・設置基数 •建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 •施設規模 •ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 •処理方法 •処理能力 •設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 •導入台数(積載量) •運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	—
(11) 事業計画額	681,264千円

【参考資料様式2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	穂高広域施設組合		
(2) 施設名称	(仮称) 穂高クリーンセンターごみ焼却施設		
(3) 工期	平成30年度～令和2年度		
(4) 施設規模	120 t／日 (60 t／24h × 2炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式（エネルギー回収型廃棄物処理施設：高効率エネルギー回収）		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 2. 熱回収の有無	有(発電効率16.0%) 有(熱利用率 0.5%)	・ 無 ・ 無
	エネルギー回収率：16.5%以上		
(7) 地域計画内の役割	老朽化したごみ焼却施設を更新し、穂高地域における循環型社会形成を推進する拠点施設として、ごみ処理により発生する熱エネルギーの高効率回収・有効利用の促進を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	— kWh／ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	—
(12) 事業計画額	9,362,736千円

【参考資料様式7】

計画支援概要

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	穂高広域施設組合		
(2) 事業目的	穂高広域地域組合（仮称）穂高クリーンセンターごみ焼却施設整備、不燃物処理施設整備及びストックヤード整備のため		
(3) 事業名称	穂高広域地域組合（仮称） 穂高クリーンセンター施設整備(事業番号1)及び(事業番号2)に係る測量・地質調査	穂高広域地域組合（仮称） 穂高クリーンセンター施設整備(事業番号1)及び(事業番号2)に係る環境影響評価	穂高広域地域組合（仮称） 穂高クリーンセンター施設整備(事業番号1)及び(事業番号2)に係る施設建設事業者選定
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度～ 平成29年度	平成28年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	建設用地の地形測量・用地測量・地質調査	環境影響評価業務（準備書・評価書作成）	見積仕様書・発注仕様書作成、技術提案書の評価検討
(6) 事業計画額	5,130千円	40,262千円	28,080千円